

平成 20 年 3 月議会定例会

町長施政方針演述

住 田 町

はじめに

第5回住田町議会定例会が開催されるにあたり、所信の一端を申し上げます。

念願の光ファイバによるネットワークが間もなく完成いたします。

テレビのみならず、防災情報、自主放送という大切な情報を住民の皆様へお届けするためのネットワークであります。

ここに留まることなく、今後はさらに医療や福祉といった高齢社会への対応も視野に入れたネットワークであります。

大きな町ではこうしたシステムの導入は不可能でありましょう。住民の皆様のご理解・ご協力により構築することができたシステムであります。

情報が最も重要な現代にあって、このシステムを利用しながら、安心な町づくりを進めてまいりたいと思っております。

プロジェクト

平成19年度から始まった総合計画の4つのプロジェクトが動き出しております。

「交流ステップアップ」における滝観洞インターチェンジから国道283号への乗り入れ、「定住システム構築」における移住者の増加など、着実に成果を上げております。

木工団地のつまずきもあり、「くらし豊かさ実感」「こころ豊かさ満喫」におきましては、今後の展開を待つ状態にありますが、少しずつ動いています。

立ち止まり何もせずにいることなく、行動すること、動き出すことが重要と考えております。

平成20年度予算案

国では、都市と地方の格差拡大を防ぐため、「地方再生」「地域再生」に傾注した結果、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画総額が、7年ぶりに増加しております。

本町の平成20年度の一般会計予算総額は37億5,600万円で、前年度より11億1,300万円、22.9%の大幅な減額となっております。これは、前年度の地域情報通信基盤整備事業の減額が大きな要因となっております。

特別会計におきましては、五葉簡易水道施設整備事業が終了したことにより、簡易水道事業特別会計が前年度より1億724万円の減額となっております。また、医療制度改革に伴い後期高齢者医療特別会計を新たに設けております。

一般会計と特別会計をあわせた予算総額は57億5,050万円で、前年度比19億2,466万円、25.1%の減としております。

予算編成におきましては、中期財政計画で示した財源不足の対処方策により、人件費の抑制、事務経費の節減、補助金・負担金の見直しなどを行ったところであります。

今後におきましても、自主財源の確保、緊急度や重要度による事業の取捨選択を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

以下、総合計画の背景となっております「産む」「育てる」「守る」の3つの目標ごとに、平成20年度の町政運営の方針及び主要事業の内容について申し上げます。

「産む」

～次世代の創出～

新たな息吹の誕生を願います

「すみたすこやか母子^{おやこ}21」と「次世代育成支援対策住田町地域行動計画」に基づき、母子保健、子育て支援の施策を実施しております。これまで、妊婦・乳児を対象とした子育て教室の開催や、放課後児童クラブの立ち上げと運営に対して支援をしてまいりました。

また、平成19年度からは、新しい命の誕生を切望し、第3子以降の子どもを出産、養育されている方に祝い金を交付しているところです。

平成20年度においては、妊婦健康診査に係る公費負担をこれまでの3回から5回に増やし、母体や胎児の健康確保を図ってまいります。

縁結びの支援につきましては、まだ成果に結びついていませんが、継続して支援してまいります。

また、本町への移住につきましては、ふるさとCM大賞の受賞を好機と捉え、住居確保を含め積極的に取り組んでまいります。

産業を創出します。

農業におきましては、安全安心農産物の認証制度の確立、山焼きによる里山利活用、地域の集落営農、担い手組織の法人化等を有機的に結び付け、総合的に推進してまいります。

林業におきましては、林業就業者の確保及び就労の安定化を支援し、川上分野の活性化を図ってまいります。

また、国道283号仙人峠道路の滝観洞インターチェンジ開通による交通の利便性を生かした企業誘致活動やそのための情報発信を推進してまいります。

「育てる」

～産業の振興～

農業を振興します

農業につきましては、「基幹作物の生産拡大」、「学校給食への食材供給体制強化」、「無農薬無化学肥料による安全安心な農業」を進めてまいります。安全安心への関心が急速に高まっている中、独自の認証制度を制定し、町内での取組みの拡充、消費者への販売拡大を推進してまいります。

また、山焼きによる里山の環境整備と山菜等の振興を図るとともに、アツモリソウにつきましては、将来構想を策定し、推進してまいります。

さらに、企業的な農業経営をおこなう組織の育成を図り、担い手を確保するなど、

集落営農を推進してまいります。

林業を振興します

林業につきましては、森林・林業日本一の町を目指し、核となる木工団地の経営の健全・安定化を図るとともに、効率的かつ安定的な製品の生産ができるよう支援してまいります。特に団地内2事業体へは町の関与を強め経営再建を目指してまいります。

川上分野では、国、県の事業はもちろん、町単独事業も活用しながら、森林整備や利用間伐を進め、強固な地域林業システムの構築を図ってまいります。

商工業を振興します

工業の振興につきましては、雇用の場の創出のため工場適地への誘致を中心に企業誘致活動を進めてまいります。

また、商業の振興につきましては、商業者の経営安定のための相談事業や小規模事業者の経営支援事業などの活動を、商工会と連携しながら進めてまいります。

観光を振興します

滝観洞につきましては、国道283号仙人峠道路の滝観洞インターチェンジが開通になり、入込み客の増加が期待できることから、商品企画や誘客動向に即した対応を図ってまいります。

また、種山ヶ原の活用につきましては、地域資源を活かしながら滞在型観光の実現を目指し取り組んでまいります。

～人材の育成～

教育関連施策の推進

今年度末をもって、下有住小学校と上有住小学校の両校は、新生「有住小学校」として新たな歴史を刻むこととなりました。今後とも学校運営等にご支援・ご協力

をいただきますようお願いいたします。

学校教育におきましては、本町の特色である保・小・中・高の系統的・継続的な教育活動を引き続き深めながら、小さい町だからこそできるきめの細かい教育活動を推進して参ります。特に、家庭教育や地域の持つ教育力を最大限に引き出し、それぞれの役割を明確に位置づけながら、「生きる力」を育むことを基本に据え、児童生徒のよりよい教育環境の整備に努めて参ります。

中高一貫教育校設置につきましては、あらゆる機会を利用して提言活動を実施してまいりました。今後とも住田高校の魅力づくりを支援しながら、中山間地域における人材育成の提言として、県立併設校としての中高一貫教育校設置に向けた取り組みを継続してまいります。

芸術・文化につきましては、文化財・民俗芸能を後世へ伝承するため、後継者の育成を支援してまいります。また、生涯スポーツの振興のため、運動公園の大規模改修に着手し、積極的にスポーツに親しむ環境整備を図ってまいります。

「守る」

～環境の保護～

環境施策の推進

平成20年から「京都議定書」による温室効果ガス排出量削減の取り組みが本格的にはじまります。住田町においても、これまでの取り組みを継続しながら、平成20年度からの新たな住田町役場地球温暖化対策実行計画に沿った取り組みを進めてまいります。

また、平成23年度からは、住田町を含む3市2町による岩手沿岸南部広域ごみ処理施設が稼動し、広域による効率的かつ効果的な処理が行なわれます。

今後、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、ごみの減量化の取り組みを進めてまいります。

生活関連施設の整備

滝観洞インターチェンジに連絡する町道上有住駅前線、継続事業の町道二度成木船作線の改良舗装などのほか、町道の維持修繕に努め、生活の利便性の向上を図ってまいります。

下有住・川口簡易水道統合事業実施に向け、水道事業変更認可申請を進めてまいります。

下水道事業につきましては、今後も接続率の向上に努め、経営の安定化を図ってまいります。

また、町営住宅につきましては、火石団地に高齢者用の集合住宅1棟（3戸）を整備するとともに、定住の促進を図ってまいります。

情報通信基盤の整備

平成19年度に光ファイバのネットワークを町内全域に構築する事業を実施いたしました。

このことにより、地上デジタル放送への対応や都市部との情報格差の解消を図ることができ、4月から地上デジタル放送、防災告知、高速インターネットなどを町民の皆様に提供することとなります。

特に、自主放送では、「議会中継」「地域情報番組」「静止画告知放送」を提供することになりますが、積極的に情報を発信し、町民の皆様の情報確保と行政情報の共有に努めてまいります。

役場庁舎の建設

役場新庁舎の建設につきましては、これまで、各種団体の代表や公募により検討委員会を設置し、協議いただいていたところであります。

しかしながら、木工団地関連2事業体への支援のため多額の財政出動を行ったことから、一時的に凍結することとし、今後の経営再建の状況に応じ、建設の時期を見極めてまいりたいと考えております。

地域安全対策の推進

消防防災につきましては、初期消火体制の確立、消防団員の活動基盤の整備、機能別消防団員制度の導入等により、地域の消防力と防災力の充実強化を図り、災害に強い安全な町づくりに努めてまいります。

また、救急業務につきましては、救急救命士の養成による救急体制の確保に努めてまいります。併せて、町民へのAEDを用いた心肺蘇生法の普及と習得を図ることにより、救命率の向上に努めてまいります。

交通安全につきましては、交通安全関係機関と連携し、交通安全思想の普及高揚を図り、交通死亡事故ゼロと飲酒運転の撲滅に努めてまいります。

防犯につきましては、地域、警察、防犯関係機関等と連携し、犯罪の起こらない環境をつくり、青少年非行や犯罪の未然防止に努めてまいります。

消費生活につきましては、県民生活センターと連携し、消費生活トラブルの未然防止に努めてまいります。

保健福祉の充実

この4月から医療保険制度改革が実施されることにより、特定健康診査、特定保健指導が導入されますが、一層の生活習慣病予防を推進し、町民の皆様の健康の維持を図ってまいります。

県立住田病院につきましては、平成20年4月から診療所となりますが、県医療局に対しては現行の診療体制の維持を強く要望しており、県医療局でも現行体制を維持していくものと確信しております。今後も経過を注視しながら、安心して生活できる地域医療体制の確保に努めてまいります。

また、安心して子育てができるよう、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

新年度は、老人保健法に替わり、後期高齢者医療制度が始まります。75歳以上の高齢者を対象に独立した制度として創設されたもので、岩手県後期高齢者医療広域連合が運営することとなります。町といたしましては、制度の改正内容の周知を図りながら新制度への円滑な移行に努めてまいります。

社会福祉の充実

児童福祉につきましては、児童虐待の早期発見、子育て相談の実施や放課後児童クラブへの助成など、子どもが健やかに育つための環境の整備に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害者の自立支援の一助となる障害福祉サービスの推進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、「地域包括支援センター」を中心に、高齢者とその家族が住み慣れた地域で、安心して生活を送れるよう支援してまいります。

国保事業の運営

「医療制度改革法」により、国保財政をとりまく環境はさらに厳しい状況となっておりますが、国民皆保険のもと、市町村国保の果たす役割は大きいことから、引き続き健全財政の維持に努めてまいります。

平成20年度は、健診事業が各保険者に義務づけられます。医療費の適正化や町民の健康づくり・疾病予防に効果が期待されているところであります。

また、国保税につきましては、高齢者医療制度の施行に伴う新たな税負担となりますが、町民の皆様のご理解により円滑な事業の運営に努めてまいります。

介護保険事業の運営

介護保険事業につきましては、計画の見直しの年となります。これまでの介護保険事業を検証し、充実したサービスの提供と安定した事業運営に努めてまいります。

～ 協働の推進 ～

協働によるまちづくり

平成14年度から取り組んでおります地区別計画につきましては、「ビジネス」「交流」「環境」など、各地区の特色ある活動が行われております。

今後は、新たに「みんなでできる町づくり事業」を創設し、地域課題解決や安心して暮らせる地域づくりを目指したソフト事業に取り組む団体・グループを支援してまいります。

また、地域づくりの専門家を招き、外からの視点を取り入れた地域づくり講座を

開設するなど、様々な方面から、住民と行政が共に力をあわせた町づくりを進めてまいります。

行政改革の推進

行政事務については、常に検証と改革が必要であると思っております。

同じことの繰り返しだけでは、これからの人口減少、労働力不足の時代に対応できないと考えております。

積極的な外部委託による雇用の創出など、今後も、行政改革大綱の基本方針である「開かれた町政の推進」「緊急度と優先度に応じた自立的な行政体制の確立」「活力に満ちた職員の育成」「健全な財政基盤の確立」に努めてまいります。

結びに

木工団地への支援は単なる町の融資ではなく、先人たちが築き上げてきた財産を投資したものであります。

住田町で森林に携わる人たちや町民の多くの根底にあるのは、地元の森林への愛情であり確実な再建を期すものであります。

未来へとつなぎ、未来の子どもたちが森林^{もり}という愛情の中で暮らすことができるよう、私たちは森林・林業を育てていく責任があると考えております。

光ファイバの整備によって、いち早い情報を手にすることができ、情報の共有も広がります。豊かで安心な森林^{もり}もあります。大切なことは、地域が安心を支えているということであり、地域の協働が最も大切な時代と思っております。

「一村は互いに助け合い、互いに救い合うもの頼もしきこと朋友のごとくなるべし」私の最も尊敬する上杉鷹山のことばです。

議員の皆様の一層のご理解、ご協力と、住民の皆様の積極的な町づくりへのさらなる参加を心からお願い申し上げ、平成20年度の町政に臨む抱負といたします。